

各 位

株式会社ヤマダホールディングス

ヤマダ NEOBANK「ポイントプログラム」開始のお知らせ

株式会社ヤマダホールディングス（本社：群馬県高崎市、代表取締役会長兼社長 CEO：山田 昇、以下、ヤマダホールディングス）は、株式会社ヤマダファイナンスサービス（本社：群馬県高崎市、代表取締役：古谷野 賢一）を通じて提供しているヤマダ NEOBANK のご利用促進のため、ヤマダ NEOBANK 口座の毎月のご利用状況に応じてヤマダデンキ店舗でご利用できるヤマダポイントを進呈するポイントプログラムを開始することをお知らせいたします。

■ヤマダ NEOBANK ポイントプログラム

商品・サービス	条件	付与ポイント
 ヤマダファイナンスサービス取扱の各種ローン利用	月末時点でローン残高があり、かつ、ヤマダ NEOBANK 口座から引落にてご返済	100 ポイント/月
 給与受取	1回の受取で3万円以上	30 ポイント/月
 円預金残高 (普通預金+定期預金)	月末残高合計10万円以上	10 ポイント/月
 口座振替(銀行引落)	口座振替(銀行引落)の利用が1件以上	10 ポイント/月
 ヤマダ NEOBANK デビットカードでお買物	月間累計額が5,000円(税込)以上	50 ポイント/月
	ヤマダデンキ店舗でのご利用が月間累計額で5,000円(税込)以上の場合	+50 ポイント/月
総計(最大)		最大 250 ポイント/月

※ポイント進呈には条件がありますので詳しくはヤマダファイナンスサービスのウェブサイトをご確認ください。

■ポイントプログラム開始時期

2021年10月1日ご利用分より

■ヤマダ NEOBANK とは

株式会社ヤマダファイナンスサービスが、住信 SBI ネット銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業者として、提供している金融サービスです。

銀行代理業者：株式会社ヤマダファイナンスサービス

所属銀行：住信 SBI ネット銀行株式会社

許可番号：関東財務局長（銀代）第 410 号

取扱業務：預金または定期積金等の受入れ、資金の貸付、為替取引を内容とする契約の締結の媒介

【ヤマダ NEOBANK 公式サイト】 <https://yamada-finance.co.jp/neobank/>

* 「NEOBANK®」は住信 SBI ネット銀行株式会社の登録商標です。登録商標第 5953666 号。